

2019.12.2

一般財団法人日本民間公益活動連携機構

資金分配団体等の役職員等を対象とした内部通報窓口の開設について

当機構におきましては、不正行為による不祥事の防止及び発見等を目的として「内部通報窓口」を整備しているところですが、今般、下記のとおり、資金分配団体及び民間公益活動を行う団体（実行団体）の役職員、助成事業の関係者を対象として、直接通報を受けることのできる内部通報窓口を開設いたしましたので、ここにお知らせいたします。

記

1. 窓口の名称：JANPIA資金分配団体等役職員専用ヘルプライン
2. 通 報 先：janpia-bzhl@integrex.jp
3. 運用開始日：2019年12月1日（日）
4. 通報対象者：各資金分配団体及び実行団体の役職員、助成事業の関係者
5. 窓口の利用：各団体が整備する内部通報窓口に併せて、本窓口を団体の外部機関窓口として活用することができます。
また、団体の規模等により内部通報窓口の設置が困難な場合は、本窓口を団体の内部通報窓口として設定することも可能です。
※利用や設定により費用負担が発生することはありません。
6. 周知方法：各団体のホームページへの掲載等により、助成事業の関係者への周知をお願いいたします。
7. 留意事項：原則として、通報や相談ができる内容については、休眠預金等活用法に基づく助成事業に関するものといたします。